

子育て世帯の負担を軽減 保育料の改定と放課後児童クラブ利用料の軽減

見附市では、「子育てするならやっぱり見附」を合言葉に、子育て支援の充実に取り組んでいます。その一環で今年度新たに、子育て世帯の経済的な負担軽減を図るための取り組みとして9月からの保育料を改定するとともに、県の交付金を活用した今年度一部期間の放課後児童クラブの利用料の軽減について9月議会定例会に補正予算案を提出します。

1. 保育料の改定（令和7年9月分から実施）

（1）世帯内第2子1.2歳児の保育料を半額に

これまでは国の制度に則り、在園児内第2子の1.2歳児のみを半額としていたが、市独自に対象範囲を拡大し、第1子が18歳以下であれば第2子の1.2歳児を半額とする。

（2）保育料基準額表の見直し

保育料減額と保育料算出の仕組みのわかりにくさ解消のための保育料基準額表の見直しを実施。特に第1子の多くの方の保育料が軽減。

<第1子の保育料の例>

所得割の額	改正前の保育料	改正後の保育料
30,000円	17,500円	15,000円
60,000円	22,000円	19,000円

2. 放課後児童クラブ利用料の軽減（令和7年9月補正予算案に計上予定）

令和7年度に創設された新潟県放課後児童クラブ等支援交付金を活用し、放課後児童クラブの利用料負担を軽減するための補正予算を9月議会定例会に提出。

- ・対象 放課後児童クラブ利用児童の保護者
- ・軽減額 利用児童1人当たり月2,000円
- ・軽減期間 令和7年12月～令和8年3月（4カ月間）
- ・軽減方法 放課後児童クラブから保護者に請求する利用料負担を月2,000円軽減（おやつ代など実費徴収分は含まない）
- ・9月補正予算案

【事業費】 一般会計 4,240千円 放課後児童クラブ利用料負担軽減事業補助金
2,000円/月×4カ月×530人=4,240千円

【財源】 一般会計 4,240千円 新潟県放課後児童クラブ等支援交付金